

9 2024  
令和6年  
月号

No.558

ちば



チーバくん

# 県民 だより

毎月5日発行（1月のみ1日発行）

## 目次

- ・千葉で広がるこどもの可能性 2面
- ・企業で活躍する即戦力に!  
ちばテク 3面
- ・観光キャンペーン情報 他 4~5面
- ・県民ひろば 6~7面
- ・どこ行く?/旬のレシピ/  
ちばの星/クイズ&プレゼント 8面

## 千葉県庁

代表電話 043-223-2110

ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp>

編集・発行/千葉県総合企画部報道広報課  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

☎043-223-2241 FAX 043-227-0146

（県人口）6,277,796人（対前月比260人増）

男3,108,704人/女3,169,092人

（世帯数）2,908,576世帯（対前月比2,259世帯増）

〔令和6年8月1日現在〕

掲載の情報は8月26日(月)時点のものです。



ちば県民だより  
ホームページ、  
マチイロ



千葉県広報X



千葉県公式  
LINE



千葉県防災X

2024 CHIBA  
AQUA LINE  
MARATHON

11/10<sup>@</sup>  
開催

当日は交通規制を行います。皆さまのご  
協力をお願いします。詳しくは大会公式  
ホームページをご確認ください。



ちばアクアラインマラソン2024 検索



しぜんが  
みんなの  
あそびば!

## 知事 メッセージ 県民の皆さまへ

千葉県では都道府県として初めて金属スクラップヤードなどを規制する条例を制定し、4月1日から施行しています。千葉県は首都圏という日本最大の人口を抱えるエリアで、かつ港湾にアクセスが良く、広い土地を有していることもあり、他都道府県と比べても各種ヤードが多く立地しています。

金属スクラップヤードは有価物である金属スクラップ、使用済みプラスチックなどのリサイクルに関わる事業場で、資源の有効活用の観点から不可欠のものです。しかしながら、事業場の中には高積みなどの不適正な保管による崩落の危険や火災の発生、事業場内での作業に伴う騒音などが発生しています。

そこで、こうしたヤードを取り締まる条例制定を県政ビジョンに掲げ、県議会の各会派からも条例制定の必要性について質問や提案を頂いてきました。また、昨年4月にはヤード・残土対策課を新設しています。

この条例ではヤードの設置を許可制とするとともに、許可取得前にあらかじめ周辺地域の住民への説明会を開催することなどを義務付けています。また、保管物の崩落防止や火災発生防止のための高さ制限などの基準を設けているほか、ヤードに現場責任者の設置を義務付けています。県では新規・既存事業者にかかわらず、立ち入り検査などを通じて厳正な指導を行い、不適正なヤードを一扫していきます。

最後に、土地所有者の皆さまにもお願いがあります。土地を貸したり、売ったりしようとする際は不適正なヤードとして使用される恐れがないか、十分な確認をお願いします。

今後も、県民の皆さまの生活環境を守りながら、適正な資源リサイクルの推進に取り組んでいきます。

千葉県知事 熊谷俊人